

有限会社パイプライン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる様にするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 2年 12月 1日 ~ 令和 4年 11月 30日までの 2年間

2、内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得を次の水準以上にする。

男性社員 : 1人以上の取得を目指す。

女性社員 : 1人以上の取得を目指す。